

2020年8月20日

関係各位

生活支援総合センター 姉小路  
施設長 宮本 武史

当施設における新型コロナウイルス感染症の発生 及び 事業所の一時休業について

当施設で勤務する、職員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。

関係の皆さまには、ご迷惑とご心配をおかけいたしますが、京都市医療衛生企画課及び介護ケア推進課等の指導のもと、感染拡大防止と安全確保に努めてまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1. 感染した職員が所属する事業所

姉小路ホームヘルプステーション (生活支援総合センター 姉小路内)

職員の最終勤務日 8月16日(日)

2. 事業所の休業等について

建物内の事業については、事業実施フロアと動線の分離、兼務職員がいない等の状況から、下記のように一時休業等を行います。

姉小路ホームヘルプステーション 8月30日(日)まで休業

姉小路デイサービスセンター 8月20日(木)～21日(金)休業 消毒を実施

8月22日(土)～感染予防を徹底し再開予定です

配食サービス 感染防止対策を徹底して事業を継続

居宅介護支援事業所姉小路 感染防止対策を徹底して事業を継続

グループホーム姉小路 感染防止対策を徹底して事業を継続

尚、休業期間中に必要な介護サービス等につきましては、ご利用者、ご家族、ケアマネジャーと個別にご相談させていただきます。ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

3. 今後の対応について

- ・ヘルプステーション事務所及び建物全館の消毒を実施いたします。
  - ・濃厚接触者の調査に協力します。濃厚接触の可能性のある職員は自宅待機し、健康観察を行います。
  - ・ご利用の皆さんで発熱、咳などの症状がある方は下記相談窓口へご相談ください。
- また、上記ご相談の際にはあわせて、生活支援総合センター姉小路へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

<相談窓口> 京都市新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口

帰国者・接触者相談センター

電話 075-222-3412

<当施設連絡先> 生活支援総合センター 姉小路

電話 075-257-3867